連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の銀行法第52条の28第１項の規定により作成した書面については、会社法第396条第１項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2024年3月31日)	2025年3月期 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	358,624	168,160
買入金銭債権	756	740
金銭の信託	201	201
有価証券	347,075	362,619
貸出金	1,916,174	1,923,147
外国為替	12	―
リース債権及びリース投資資産	12,392	11,306
その他資産	51,075	11,045
有形固定資産	20,456	19,117
建物	7,675	7,047
土地	10,275	9,755
建設仮勘定	1	136
その他の有形固定資産	2,503	2,177
無形固定資産	1,659	1,244
ソフトウエア	1,418	1,048
その他の無形固定資産	241	195
退職給付に係る資産	5,015	5,694
繰延税金資産	294	207
支払承諾見返	5,481	5,600
貸倒引当金	△ 38,394	△ 32,437
資産の部合計	2,680,825	2,476,647
負債の部		
預金	2,269,810	2,129,922
譲渡性預金	181,422	153,320
借用金	128,761	82,930
その他負債	8,199	18,604
賞与引当金	714	758
退職給付に係る負債	108	147
睡眠預金払戻損失引当金	145	99
偶発損失引当金	1,058	1,102
繰延税金負債	677	717
再評価に係る繰延税金負債	817	773
支払承諾	5,481	5,600
負債の部合計	2,597,198	2,393,977
純資産の部		
資本金	28,733	28,733
資本剰余金	78,862	78,862
利益剰余金	△ 3,402	△ 1,687
自己株式	△ 88	△ 78
株主資本合計	104,104	105,829
その他有価証券評価差額金	△ 22,319	△ 25,283
土地再評価差額金	1,806	1,632
退職給付に係る調整累計額	△ 197	287
その他の包括利益累計額合計	△ 20,710	△ 23,363
非支配株主持分	232	203
純資産の部合計	83,626	82,670
負債及び純資産の部合計	2,680,825	2,476,647

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	37,942	38,274
資金運用収益	23,449	24,976
貸出金利息	22,403	23,623
有価証券利息配当金	741	752
コールローン利息及び買入手形利息	0	3
預け金利息	280	574
その他の受入利息	23	23
役務取引等収益	6,864	6,623
その他業務収益	1,361	1,091
その他経常収益	6,267	5,582
償却債権取立益	91	62
その他の経常収益	6,175	5,520
経常費用	60,271	36,143
資金調達費用	269	1,848
預金利息	197	1,448
譲渡性預金利息	5	128
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 0	0
借用金利息	56	260
その他の支払利息	10	11
役務取引等費用	3,634	3,878
その他業務費用	9,672	1,137
営業経費	22,258	21,989
その他経常費用	24,436	7,288
貸倒引当金繰入額	17,767	1,226
その他の経常費用	6,669	6,062
経常利益又は経常損失（△）	△ 22,329	2,130
特別利益	788	210
固定資産処分益	124	210
収用補償金	664	―
特別損失	1,881	355
固定資産処分損	187	149
減損損失	1,694	206
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△ 23,422	1,985
法人税、住民税及び事業税	561	525
法人税等調整額	△ 525	△ 74
法人税等合計	36	450
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 23,458	1,535
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	3	△ 28
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△ 23,462	1,563

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 23,458	1,535
その他の包括利益	9,623	△ 2,501
その他有価証券評価差額金	8,775	△ 2,964
土地再評価差額金	―	△ 22
退職給付に係る調整額	848	484
包括利益	△ 13,835	△ 966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 13,840	△ 937
非支配株主に係る包括利益	5	△ 29

連結株主資本等変動計算書

2024年3月期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,750	68,879	19,042	△ 92	106,579
当期変動額					
新株の発行	9,983	9,983			19,966
剰余金の配当			△ 240		△ 240
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△ 23,462		△ 23,462
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		△ 0		4	4
土地再評価差額金の取崩			1,258		1,258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,983	9,983	△ 22,444	3	△ 2,475
当期末残高	28,733	78,862	△ 3,402	△ 88	104,104

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 31,095	3,064	△ 1,045	△ 29,076	227	77,730
当期変動額						
新株の発行						19,966
剰余金の配当						△ 240
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△ 23,462
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						1,258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,775	△ 1,258	848	8,365	5	8,371
当期変動額合計	8,775	△ 1,258	848	8,365	5	5,896
当期末残高	△ 22,319	1,806	△ 197	△ 20,710	232	83,626

2025年3月期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,733	78,862	△ 3,402	△ 88	104,104
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,563		1,563
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				10	10
土地再評価差額金の取崩			151		151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	1,715	10	1,725
当期末残高	28,733	78,862	△ 1,687	△ 78	105,829

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 22,319	1,806	△ 197	△ 20,710	232	83,626
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,563
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						10
土地再評価差額金の取崩						151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,963	△ 174	484	△ 2,652	△ 29	△ 2,681
当期変動額合計	△ 2,963	△ 174	484	△ 2,652	△ 29	△ 956
当期末残高	△ 25,283	1,632	287	△ 23,363	203	82,670

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年3月期 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△ 23,422	1,985
減価償却費	1,399	1,621
減損損失	1,694	206
持分法による投資損益（△は益）	△ 28	―
貸倒引当金の増減（△）	16,940	△ 5,957
賞与引当金の増減額（△は減少）	340	43
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△ 1,428	△ 678
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3	38
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 53	△ 45
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	578	44
資金運用収益	△ 23,449	△ 24,976
資金調達費用	269	1,848
有価証券関係損益（△）	7,855	444
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	19	0
固定資産処分損益（△は益）	62	△ 61
貸出金の純増（△）減	△ 33,146	△ 6,973
預金の純増減（△）	△ 37,007	△ 139,888
譲渡性預金の純増減（△）	2,128	△ 28,102
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	59,839	△ 45,831
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 642	120
コールローン等の純増（△）減	9	15
外国為替（資産）の純増（△）減	298	12
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	90	1,085
資金運用による収入	23,121	25,024
資金調達による支出	△ 259	△ 1,323
その他	△ 8,730	31,685
小計	△ 13,516	△ 189,660
法人税等の還付額	140	85
法人税等の支払額	△ 473	△ 655
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,850	△ 190,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 20,524	△ 49,159
有価証券の売却による収入	32,435	3,234
有価証券の償還による収入	117,377	45,902
金銭の信託の減少による収入	2,700	―
有形固定資産の取得による支出	△ 1,902	△ 429
有形固定資産の売却による収入	744	646
無形固定資産の取得による支出	△ 833	△ 70
資産除去債務の履行による支出	△ 0	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△ 116
その他	△ 79	△ 48
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,915	△ 40
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 5	△ 72
株式の発行による収入	19,889	―
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 0
自己株式の売却による収入	0	―
配当金の支払額	△ 240	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,642	△ 73
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	135,707	△ 190,344
現金及び現金同等物の期首残高	221,224	356,932
現金及び現金同等物の期末残高	356,932	166,587

連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項（2025年３月期）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社　8社

会社名　・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング＆パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・株式会社仙台銀キャピタル＆コンサルティング
・株式会社JimoTec

（連結の範囲の変更）

2024年４月１日付で連結子会社の株式会社きらやか銀行が、同行持分法適用会社である株式会社富士通山形インフォテクノの全株式を取得し、社名を株式会社JimoTecへ変更いたしました。同行の連結子会社としたことにより、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。

⑵ 非連結子会社

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

⑵ 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

⑶ 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

⑷ 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日（３月末日）と一致しております。

４．会計方針に関する事項

⑴ 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

⑵ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

⑶ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

⑷ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　２年～50年
その他　　２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

⑸ 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,200百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

⑹ 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

⑺ 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

⑻ 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

⑼ 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

⑽ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（９年又は10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（９年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑾ 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

⑿ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

⒀ 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

⒁ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

⒂ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

１．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　32,437百万円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

⑴ 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の４．「⑸ 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

⑵ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

⑶ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見積りの変更

一部の連結子会社の退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を９年に変更しております。この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、301百万円減少しております。

未適用の会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

⑴ 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

⑵ 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

⑶ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

追加情報

（株式給付信託（BBT））

当社は、当社並びに当社子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行（以下「当社グループ」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

1．取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末29百万円、33千株であります。

＜参考＞

当社は、2024年６月20日開催の定時株主総会及び2024年９月27日開催の臨時株主総会をもって辞任・退任した当社グループの取締役７名に対して、「役員株式給付規程」に従い、当社株式12千株を給付しております。

連結貸借対照表関係

1．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、リース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）等であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18,206百万円
危険債権額	69,379百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	3,603百万円
合計額	91,188百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,001百万円

3．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	8百万円
有価証券	63,716百万円
有価証券（担保予約）	30,498百万円
貸出金	116,065百万円
その他資産	1百万円
計	210,289百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,371百万円
譲渡性預金	5,000百万円
借用金	75,400百万円

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	23,637百万円

また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金保証金	489百万円

4．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	326,901百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	326,839百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第２条第３号に定める土地課税台帳及び第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,369百万円

6．有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 22,867百万円

7．有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,229百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）

8．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額 25,640百万円

連結損益計算書関係

1．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 270百万円

2．その他業務費用には、次のものを含んでおります。

国債等債券売却損	1百万円
国債等債券償還損	181百万円

3．営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 8,339百万円

4．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	211百万円
株式等売却損	18百万円
株式等償却	514百万円

5．減損損失

当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。賃貸資産は、賃貸物件毎にグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	宮城県	15
営業用店舗	土地	山形県	52
営業用店舗	建物	宮城県	24
営業用店舗	建物	山形県	54
賃貸	土地	山形県	14
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	0
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
遊休	土地	山形県	1
遊休	その他	宮城県	0
遊休	建物	山形県	44
遊休	ソフトウェア	宮城県	0
合計			206

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△ 2,877百万円
組替調整額	△ 87百万円
法人税等及び税効果調整前	△ 2,965百万円
法人税等及び税効果額	0百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,964百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
法人税等及び税効果調整前	－百万円
法人税等及び税効果額	△ 22百万円
土地再評価差額金	△ 22百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	272百万円
組替調整額	368百万円
法人税等及び税効果調整前	640百万円
法人税等及び税効果額	△ 155百万円
退職給付に係る調整額	484百万円
その他の包括利益合計	△ 2,501百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,840	—	—	26,840	
B種優先株式	13,000	—	—	13,000	
C種優先株式	10,000	—	—	10,000	
D種優先株式	5,000	—	—	5,000	
E種優先株式	18,000	—	—	18,000	
合計	72,840	—	—	72,840	
自己株式					
普通株式	99	1	12	89	(注)1、2、3
合計	99	1	12	89	

(注) 1．当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式がそれぞれ、45千株、33千株含まれております。

2．自己株式（普通株式）の増加１千株は、単元未満株式の買取請求による増加１千株であります。

3．自己株式（普通株式）の減少12千株は、株式給付信託（BBT）に基づく、対象役員７名の退任に伴う給付による減少12千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項
⑴ 当連結会計年度中の配当金支払額
該当事項はありません。
⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2025年６月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月19日定時株主総会	普通株式	133	利益剰余金	5.00	2025年３月31日	2025年６月20日
	B種優先株式	2	利益剰余金	0.23	2025年３月31日	2025年６月20日
	C種優先株式	2	利益剰余金	0.20	2025年３月31日	2025年６月20日
	D種優先株式	1	利益剰余金	0.20	2025年３月31日	2025年６月20日
	E種優先株式	1	利益剰余金	0.10	2025年３月31日	2025年６月20日

(注) 2025年６月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	168,160百万円
定期預け金	△ 31百万円
その他の預け金	△ 1,540百万円
現金及び現金同等物	166,587百万円

リース取引関係

１．ファイナンス・リース取引
(借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)
⑴ リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	8,354
見積残存価額部分	26
受取利息相当額（△）	842
リース投資資産	7,538

⑵ リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
１年以内	1,144	2,370
１年超２年以内	956	1,873
２年超３年以内	755	1,376
３年超４年以内	521	974
４年超５年以内	289	611
５年超	160	1,147
合計	3,826	8,354

２．オペレーティング・リース取引
(借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

１年内	36
１年超	34
合計	70

金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項
⑴ 金融商品に対する取組方針
当社グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務及び有価証券による運用等において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。そのため、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。
⑵ 金融商品の内容及びそのリスク
当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。
金融負債は、主として国内のお取引先からの預金であり、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの資金調達については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されております。
⑶ 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など適切な信用リスクの管理を行っております。
与信ポートフォリオについては、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。
これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。
② 市場リスクの管理
当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの３部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。
市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。
また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。
当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借用金」です。
当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は１年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は２ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・その他金利感応性を有する資産・負債は６ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。
当社グループの市場リスク量は、子銀行であるきらやか銀行及び仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、2025年３月31日における当社グループの市場リスク量は、全体で△6,014百万円になります。
なお、有価証券評価損益が損失の場合、当該評価損をリスク量に加算せず、資本配賦時に配賦原資から予め控除しております。
また、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品（有価証券を除く）においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体で価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。
有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に基づき流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。
短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上確保するとともに流動性リスク管理指標を設定し、日々モニタリングしております。
⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
２．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 有価証券（※１）			
満期保有目的の債券	35,298	33,788	△ 1,510
その他有価証券	324,433	324,433	—
⑵ 貸出金	1,923,147		
貸倒引当金（※２）	△ 31,205		
	1,891,942	1,883,306	△ 8,635
資産計	2,251,674	2,241,528	△ 10,145
⑴ 預金	2,129,922	2,129,540	△ 381
⑵ 譲渡性預金	153,320	153,319	△ 0
⑶ 借用金	82,930	82,888	△ 42
負債計	2,366,172	2,365,748	△ 423

(※１) 有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
(※２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※３) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
(注１) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

非上場株式（※１）（※２）	1,527
組合出資金（※３）	1,359

(※１) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(※２) 当連結会計年度において、非上場株式について198百万円減損処理を行っております。
(※３) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(注２) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金	128,644	—	—	—	—	—
有価証券	24,503	37,059	25,197	11,194	9,332	249,028
満期保有目的の債券	3,154	3,670	2,473	—	6,000	23,300
うち国債	—	—	—	—	4,000	23,300
地方債	—	—	—	—	2,000	—
社債	3,154	3,670	2,473	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	21,349	33,389	22,724	11,194	3,332	225,728
うち国債	—	2,000	—	3,300	—	—
地方債	11,164	15,204	7,179	147	122	—
社債	7,993	12,825	14,509	7,747	200	—
その他	2,191	3,359	1,035	—	3,010	225,728
貸出金	395,628	290,014	236,662	164,615	182,038	654,188
合計	548,776	327,074	261,859	175,809	191,370	903,216

(注３) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預金（※）	2,013,569	82,175	34,173	4	—	—
譲渡性預金	153,320	—	—	—	—	—
借用金	78,200	3,561	1,113	12	18	25
合計	2,245,089	85,736	35,286	16	18	25

(※) 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	5,031	—	—	5,031
地方債	—	33,724	—	33,724
社債	—	26,336	16,128	42,465
株式	5,026	—	—	5,026
その他	1,805	235,035	—	236,841
資産計	11,863	295,097	16,128	323,089

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は－百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,344百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※１）
	損益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）					
1,319	—	24	—	—	—	1,344	—

(※１) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

⑵　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	22,729	—	—	22,729
地方債	—	1,921	—	1,921
社債	—	—	9,137	9,137
貸出金	—	—	1,883,306	1,883,306
資産計	22,729	1,921	1,892,443	1,917,094
預金	—	2,129,540	—	2,129,540
譲渡性預金	—	153,319	—	153,319
借用金	—	75,476	7,412	82,888
負債計	—	2,358,336	7,412	2,365,748

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル３の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

(注２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

⑴　重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	割引率	△0.06%-0.77%	0.33%

⑵　期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※１）
		損益に計上（※１）	その他の包括利益に計上（※２）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	19,477	△ 0	△ 168	△ 3,179	—	—	16,128	—

(※１) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

⑶　時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

⑷　重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度（当該制度は退職給付信託を設定しております。）を設けております。なお、2007年10月１日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、2014年１月１日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付利率が市場金利に適応して変動するキャッシュバランス類似型の導入等を致しました。

株式会社仙台銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、2010年４月１日付で適格退職年金制度から移行しております。

また、2014年３月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び退職給付に付与する利息部分が市場金利に適応して変動するキャッシュバランスプランの導入等を致しました。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高		11,707
勤務費用		421
利息費用		19
数理計算上の差異の発生額	△	750
退職給付の支払額	△	936
その他		35
退職給付債務の期末残高		10,495

⑵　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高		16,614
期待運用収益		397
数理計算上の差異の発生額	△	477
事業主からの拠出額		243
退職給付の支払額	△	735
年金資産の期末残高		16,042

⑶ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務		10,348
年金資産	△	16,042
	△	5,694
非積立型制度の退職給付債務		147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△	5,546

(単位：百万円)

退職給付に係る負債		147
退職給付に係る資産	△	5,694
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△	5,546

⑷ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用		421
利息費用		19
期待運用収益	△	397
数理計算上の差異の費用処理額		391
過去勤務費用の費用処理額	△	22
臨時に支払った割増退職金		31
確定給付制度に係る退職給付費用		443

⑸ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	△	22
数理計算上の差異		663
合計		640

⑹ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	4
未認識数理計算上の差異	492
合計	496

⑺ 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
生命保険一般勘定	20%
株式	23%
その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が13%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑻ 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.51%又は1.35%
長期期待運用収益率	2.00%又は2.50%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した連結子会社の株式会社きらやか銀行の割引率は0.05%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.35%に変更しております。

3．確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は147百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		10,041百万円
税務上の繰越欠損金（注２）		4,517百万円
退職給付に係る負債		432百万円
有価証券償却否認額		582百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額		296百万円
その他有価証券評価差額金		7,984百万円
その他		1,010百万円
繰延税金資産小計		24,867百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注２）	△	4,514百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△	18,684百万円
評価性引当額小計	△	23,198百万円
繰延税金資産合計		1,668百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	13百万円
資産除去費用の資産計上額	△	11百万円
退職給付に係る資産	△	1,545百万円
時価評価による簿価修正額	△	594百万円
その他	△	13百万円
繰延税金負債合計	△	2,178百万円
繰延税金資産（負債）の純額（注１）	△	509百万円

(注１) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	207百万円
繰延税金負債	717百万円

(注２) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	—	403	—	—	—	4,114	4,517
評価性引当額	—	△ 403	—	—	—	△4,110	△4,514
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3	3

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率		30.58%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	0.67%
住民税均等割等		1.90%
評価性引当額の増減	△	62.52%
繰越欠損金の期限切れ		47.20%
その他		3.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.70%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.47%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から15～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて0.01～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高		122百万円
時の経過による調整額		1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△	25百万円
期末残高		97百万円

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
経常収益	38,274
うち役務取引等収益	6,623
預金・貸出業務	2,845
為替業務	1,380
証券関連業務	244
代理業務	214
保護預り・貸金庫業務	22
保証業務	85
投信窓販業務	366
保険窓販業務	1,120
その他	343

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

１株当たり情報

１株当たり純資産額	166円67銭
１株当たり当期純利益	58円15銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	7円59銭

(注) １．１株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額（百万円）	82,670
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	78,211
（うち非支配株主持分）（百万円）	203
（うち優先株式発行金額）（百万円）	78,000
（うち定時株主総会決議による優先配当額）（百万円）	7
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	4,458
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	26,751

２．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度　　33千株

3．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,563
普通株主に帰属しない金額（百万円）	7
うち定時株主総会決議による優先配当額（百万円）	7
うち中間優先配当額（百万円）	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,555
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,745
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	7
うち定時株主総会決議による優先配当額（百万円）	7
うち中間優先配当額（百万円）	―
普通株式増加数（千株）	178,991
うち優先株式（千株）	178,991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

4．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当連結会計年度　40千株

重要な後発事象

該当事項はありません。